

山形市



建築物



遮熱・断熱対策

事業費補助金



デコ活
くらしの中のエコろがけ

受付
期間

令和6年

5月15日(水)~8月30日(金)

令和6年

※受付は先着順です。予算がなくなり次第受付を終了します。

受付
相談先

山形市環境課(市役所10階)

〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212 (内線 682) FAX 023-624-9928



市ホームページ

補助対象事業

補助対象 設 備	<ul style="list-style-type: none">• 屋根・屋上に対する遮熱・断熱対策 主なもの：屋根の遮熱・断熱塗装など• 窓・ガラスに対する遮熱・断熱対策 主なもの：遮熱・断熱フィルム、内窓の設置など• その他建築物に対する遮熱・断熱対策 主なもの：外壁の遮熱・断熱塗装など <p>※遮熱・断熱を目的としたもので、その性能の数値をホームページやカタログで確認可能なものに限る</p> <p>省エネ性能の数値例</p> <ul style="list-style-type: none">〔 屋根・屋上：遮熱は日射反射率や明度、断熱は熱伝導率〔 窓・ガラス：遮熱は遮蔽係数や可視光線透過率、断熱は熱貫流率〔 外壁等：遮熱は日射反射率や明度、断熱は熱伝導率
補助対象 経 費	<ul style="list-style-type: none">• 製品の購入、運搬、施工、取付等、導入に関連する経費 <p>※消費税を除く</p>
補 助 率	<ul style="list-style-type: none">• 補助対象経費の 1/4
上 限 額	<ul style="list-style-type: none">• 20 万円 ※ 1 回限り

補助の対象者

- (1) 山形市民
- (2) 市内に事務所を有する企業（個人事業主を含む）、社会福祉法人、学校法人、医療法人、NPO 法人若しくは協同組合等

※国や県などの同様の補助金の交付を受けないこと

※既に施工済みの設備は補助の対象になりません。